

第12号議案

変更賦課金の単価の決定及び通知について

(案)

連系線の空おさえ抑制の観点から、連系線利用者が連系線利用の直前に当該利用の計画を減少する変更を行う場合に、一般電気事業者たる会員が当該会員に対して課す賦課金（変更賦課金）の単価を1キロワット時につき1銭とし、会員に通知する。

別紙：（通知文書） 変更賦課金の単価の設定について

以 上